

標茶町ほっとらいふ制度

本町では「標茶町ほっとらいふ制度」を設け、上下水道料・暖房費・発電賦課金の一部助成を行っています。助成額は世帯区分によって異なりますので、詳しくは下記係まで問い合わせください。

- 助成対象／国民健康保険税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯、またはそれと同様な所得の世帯
- 支給期／4・8・12月の年3回（暖房費・発電賦課金は12月支給期に助成）
- 受付場所・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線133）、各公民館（受け付けのみ）

※受け付けは随時行っています。
 ※1年に1回の申請が必要です。
 ※申請の際は印かんを持参し、窓口にて振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。

広報しべちゃ9月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間／8月5日(金)までに下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）
 - 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎内線224）
- ※申込多数の場合は先着順

町立病院 薬剤師を募集します

町立病院では、正職員の薬剤師を1人募集しています。

- 役職／薬局長
- 採用予定日／随時
- 募集要件／
 - ・薬剤師免許を有する方
 - ・59歳以下の方（平成28年4月1日現在）
- ※ただし、日本国籍を有しない方または地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。
- 提出書類／
 - ・履歴書（自筆、写真貼付）
 - ・薬剤師免許証の写し
 - ・納税確認書（町内在住者のみ、本人および配偶者）
- 選考方法／面接
- 募集期間／採用者が決定次第、締め切り
- 提出先・問い合わせ／町立病院（☎485-2135）

休日公証相談を 実施します

- 日時／7月31日(日)、午前10時～午後4時（相談料無料）
- 場所／釧路公証人役場
- 相談内容／遺言、相続、お金の貸し借りなど
- 申込期限／7月29日(金)
- 申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場（☎0154-25-1365）

食中毒を 予防しましょう

季節が夏へと変わるこれからの時期は、食中毒が増加する傾向にあります。気温・湿度が上がり、キャンプなど屋外で食べる機会も増えるため、食品の調理・保存に注意しなければなりません。

食中毒予防の三原則は「細菌をつけない・増やさない・やっつける」です。次の点に注意し、被害防止に努めましょう。

- ①細菌をつけない
 - ・手だけではなく、食器・調理器具など、食品に触れるものは全て清潔にする。
 - ・食品をラップなどでしっかり包み、ほかの食品と接触しないようにする。
 - ②細菌を増やさない
 - ・調理する前の食品は、早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れるようにする。
 - ・調理後の食品は放置せず、早めに食べるようにする。
 - ③細菌をやっつける
 - ・加熱する際には、しっかり火を通して調理する。
 - ・食器・調理器具の汚れを落とすために、真水で十分に洗うようにする。
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）



ピアノ・エレクトーン個人レッスン

音楽を楽しもう!!

標茶・弟子屈
西春別でも
開講中♪

- レッスン料 6,500円～
- レッスン時間：1回30分
- レッスン回数：年間40回
- レッスン対象：幼児から大人まで

みうらで・みんなと・みらいの・みゅーじっくを

ヤマハ音楽教室



●標茶と弟子屈の2会場にてレッスン開講中●

丸三みうら楽器 標茶教室（標茶町旭2-3-5）
弟子屈教室（弟子屈町中央1-9-21）

お電話でのお問い合わせ：485-1850
 メールでのお問い合わせ：marusanmura.info@gmail.com

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／7月29日(金)、午後8時まで
- 場所／1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

夏の合宿シーズン到来

毎年、多くのスポーツ選手が本町で合宿を行っています。学生による合宿のほか、7月25日(月)～8月3日(水)には大塚製薬・天満屋・九電工・宮崎銀行の女子陸上競技部による実業団合同合宿が予定されています。

郊外でトレーニングを行う選手もいますので、近くを走行する際はスピードダウンなどのご協力をお願いします。また、選手に対する温かな歓迎の心や激励の言葉などは、厳しい練習を積む選手にとっての励みになりますので、皆さんの熱い声援をお願いします。

- 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係 (2階⑩番窓口 ☎内線224)

納期限のお知らせ

7月25日(月)は、固定資産税第2期、国民健康保険税第1期、下水道受益者負担金・分担金第1期の納入期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載 (アドレスは26ページ参照)
- 申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎内線141)

無線LANでインターネット ネットワークを利用しませんか

光通信 (Bフレッツ) や高速ブロードバンド (ADSL) で接続できない地域には、インターネット接続のための無線LANを整備しています。

無線LANアンテナ設置の建柱工事など高額な工事費が発生するときは、助成制度をご利用ください。詳しくは、町ホームページ (アドレスは26ページ参照) をご覧ください。

- ・利用者の声
「スマートフォンからのテザリング (※) ではホームページの読み込みが遅い、動画が止まってしまうなどストレスがありました。その点、無線LANだとホームページの閲覧はもちろん動画の視聴がスムーズなので快適です」
※テザリング…スマートフォンや携帯電話を中継点とすることで、ほかの通信機器 (ノートパソコン・タブレット端末・ゲーム機など) をインターネットに繋いで利用できる機能のこと。
- 無線LANの申し込み／NPO標茶インターネットプロジェクト (SIP) (☎485-4500)
- ブロードバンドの相談窓口／役場総務課電算管理係 (2階⑬番窓口 ☎内線218)

畜産関係講習会を 受けてみませんか？

次の畜産関係講習会に参加を希望する方は、下記係にご連絡ください。主催者から開催情報が届き次第、個別にご案内します。

- ・家畜人工授精技術講習会 (牛・馬・めん羊)
- ・家畜商講習会
- ・2級認定牛削蹄師認定講習会
- 問い合わせ／役場農林課畜産係 (⑰番窓口 ☎内線244)

7月は社会を明るくする 運動強調月間です

“社会を明るくする運動”は罪を犯した人を地域社会で受け入れ、彼らの立ち直りを支えることについて広く理解と協力を求める、法務省主唱の全国的な運動です。強調月間の7月を中心として、全国でさまざまな関連行事・啓発活動・講演会などが行われます。

標茶地区推進委員会では、町内イベントでの啓発活動などを行いますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。



- 行動目標／
 - ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
 - ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 重点事項／
 - ・出所者などの事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと
 - ・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
 - ・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作る
- 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係 (2階⑰番窓口 ☎内線224)